

平成 22 年 5 月 26 日現在

研究種目：基盤研究(B)
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19330114
 研究課題名（和文）滞日外国人における家族危機と子どもの社会化に及ぼすその影響の社会学的研究
 研究課題名（英文）Sociological Studies on the Family Crises experienced by Foreign Residents in Japan and those Consequences on the Socialization of Children
 研究代表者
 宮島 喬 (MIYAJIMA TAKASHI)
 法政大学・社会(科)学研究科・教授
 研究者番号：60011300

研究成果の概要（和文）：

本研究では滞日外国人の子どもたち（国際結婚児も含む）がなぜ学業挫折、その結果としての社会的孤立に陥りやすいかを探究した。その結果、家族にかかわる要因が重要であることが分かった。調査の結果、家族の低い不安定な収入、子どもの教育に配慮することが困難な出稼ぎ型のライフスタイル、家庭内暴力や別居や離婚が引き起こす家族統合の欠如、などが主要な要因であることが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：

We inquired into the causes of school failure and consecutive social isolation of foreign children in Japan (including Japanese children born from mixed marriage) and found out that the following family problems constitute its major factors : low and instable family revenue, target earner's life style which makes difficult to pay attention to the child education and the crises of family integrity caused by the domestic violence, separation or divorce, etc. .

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	3,300,000	990,000	4,290,000
2008年度	3,200,000	960,000	4,160,000
2009年度	3,300,000	990,000	4,290,000
年度			
年度			
総計	9,800,000	2,940,000	12,740,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：外国人、家族危機、子ども、社会化

1. 研究開始当初の背景

ニューカマー外国人の定住化が進み、その子どもたちの日本社会への適応が大きな課題となってきたが、不就学、社会

生活参加の困難など様々な問題が生じていた。その一つの背景要因として家族生活の不安定という問題が大きいのではないかという仮説を立ててみた。それ

が研究の出発点である。

2. 研究の目的

就学・学習の困難な外国人の子どもたちの環境を調査していくと、家族による支援やモラルサポートの欠如という問題にぶつかる。現に、日本に滞在する外国人の家族には、別居、離婚、DV、片親世帯、所得不安定、失業などさまざまな危機を抱えているケースが多いことが伝えられている。家族統合の危機が子どもの学習にも危機的影響を及ぼすことは、欧米の研究（J・コールマンなど）でも実証されている。そこで、家族危機のいくつかの類型を明らかにし、それが子どもの学習、社会化にどのような影響を与えるかを究明することは、重要な意義をもつと考えた。その成果を基に、外国人家族支援施策、学校-家族のあり方などについて提言を行いたい。

3. 研究の方法

外国人家族を取り巻く諸条件については国勢調査、人口動態統計などのデータを収集し、分析した。それらが家族の生活構造と成員間関係に及ぼす影響となると、利用しうるデータは限られていて、外国人多住自治体等の実施した調査のデータを主に参照することとなった。把握を目指した中心的な過程、すなわち、一定の条件におかれた外国人の親がどのような選択や意味づけをし、子どもたちの保育や教育、社会化をめざそうとするか、を意味了解的に捉えたいと考え、インタビューという方法をとった。親や子どもを行為者として捉え、その自省的

(reflexive) ないとなみを、意図と挫折の双方を含めて捉えようとした。ただ、ニューカマー外国人の親や子に直接に対話することは容易ではなく、そのため、次善の方法として、外国人の親子と直接の触れ合いをもっている支援者、教師、教育相談員、民族学校指導者など約40名ほどをインフォーマントとし、主にこの人々にインタビューを行っている（内、15件ほどは、共通のインタビュー・プロ

グラムを用いている。もちろん、そのなかには接触し、支援する外国人と同国人である外国人も含まれている）。

4. 研究成果

本研究では、外国人家族の「危機」というコンセプトを用い、いくつかの問題側面をとらえようと努めた。今日的状況では次ぎの四側面が重要である。

① 家族における経済的困難（失業、経済的不安定など）、②出稼ぎ型の就労ライフスタイルの継続、③親子関係とコミュニケーションの困難、④経済格差を伴う国際結婚とその葛藤。

ニューカマー外国人の子どもの就学状況、教育達成について問題が指摘されてきたが、不就学については、データの見直しが行われて、多くの外国人多住自治体で、10%未満という数字が報告されるようになった。しかし不就学の存在はむしろ否定されたわけではなく、その深刻さには変わりはない。教育達成については、高校進学者比率は上昇したが、その内実については問題があり、短大以上の高等教育となると、在学者は依然としてレアケースをなしている。南米系、東南アジア系に目を向けると、事柄の深刻さは10年来あまり変わっていない。

浜松市が2006年に実施した南米系外国人実態調査は、子どもの在籍学校を尋ねているが、「不詳・非回答」が4分の1に及び、第一子については、「外国人学校」（ブラジル人学校）が35%を超え、日本の小中学校に通う者は、20%と、驚くほど少ない。不登校、不就学も相当な割合に達しているとみられる。2005年の国勢調査から、15-19歳人口における外国人の通学率を取り出すと、ブラジル、フィリピンの子どもの場合、24、32%と、いちじるしい低率が目立ち、中国の子どもも57%となっている。希望する外国人の子どもはほぼ高校に進めるようになったといわれるが、実際には低い割合にとどまっている。

有子外国人世帯は14~5万組、ほかに20万組以上の国際結婚世帯が数えられ、そ

ここで生い育つ子どもは、しばしば上に言う「家族危機」の影響の下にある。以下、本研究で明らかにされた諸点を提示する。

家族の経済的危機

ニューカマー外国人家族の置かれている条件でまず指摘されるのは、経済的脆弱さである。就労者は、就労ビザを有する中国人や欧米系の高学歴外国人を例外とし、ほとんどが非正規雇用、間接雇用のなかにある。このため実質的に低所得層、準貧困層をなし、2008年秋以降の経済危機のなかで、相当部分が失業あるいは不安定就労層となっている。前述の浜松市調査では、平均月収の最頻値は21～25万円（年収換算では250～300万円、夫婦共働きでも450～500万円）にとどまると推測される。かつそれは常時残業を行う長時間労働の結果である。

それゆえ、数十円でも時給の高い働き口があると移動したいとい欲求に駆られ、いきおい移動も多くなる。こうした出稼ぎ型就労・生活スタイルと相対的低所得は、家族問題を規定する基本的要因の一つである。

家族関係の変化

外国人においてはしばしば家族の統合度が弱まっていることが、確認される。その理由に次の諸点が挙げられる。1) 父母の長時間労働、2) 失業による生活困難、親のアイデンティティ危機、3) 移動の頻繁さ、3) 多い早婚（中学・高等学校の中途、孤独など）→事実婚、その破綻、多く母子世帯へ、5) 子どもの母語離れと親子間コミュニケーションの困難。

また「サポート資源」というコンセプトに拠るなら、異国の生活で、親、親族、教会、自コミュニティなどの資源が欠け、そのアイデンティティを不安定にしている。経済危機のなか、多くの外国人労働者が職を失い、そうでなくとも残業時間が大いに減少している。皮肉にも「親がいつになく家に居るようになり、かえって親子の接触の時間が増えた」という指

摘もある。

今一つの問題は、日本人男性と家族を構成する外国人女性（多いのはフィリピン、中国、タイなどアジア系）の場合の不安定さである。そうした婚姻による家族は、事実婚含めると30万組は下らないと思われる。これらの結婚は、アジア人女性の経済的貧しさを背景とするもので、後者からは「ハイパーガミー」

(hypergamy)として捉えられる。経済格差にもとづく夫-妻間の力関係も作用し、愛情の関係を築こうという努力はあっても、夫の力の優位と、妻側の従属性ゆえに、夫婦関係は平等を欠き、それだけ破綻しやすくなっている。

事実婚が比較的多く、男性からの子の認知が得られないケースもあり、女性が正規の在留資格を維持するのは困難となり、母子世帯でオーバーステイとなる可能性が高い。

家族生活と子どもの置かれる位置

多くが非正規の雇用、低賃金のため、またターゲット・アーナー的な志向をもつため、「出稼ぎ型」の働き方・ライフスタイルから脱することができない。その特徴は、長時間労働（賃率のよい残業・夜間・休日労働を含め）、夫婦共働き、「帰国」の可能性を心理的に残していること、長期的生活設計が立たず多くのことが暫定的に処理されていること、にある。このため、子どもの教育についても明確なプランがなく、計画的に高校進学をサポートしている家庭は少ない。

例外的とされる中国系の場合でも、サポート資源という点では問題があり、両親の帰りが遅く、周囲に親族もいないため、子どもが孤独感を募らせるケースもある。

一方、前述した国際結婚家族では、外国人妻の方は仕送りを欠かすことができず、パート就労をあえてすることがあり、これが夫婦間、両親を含む家の中で軋轢の因となる場合もある。

外国人の育児等をサポートする体制は、十分でない。日本の保育所は、長時間保

育には対応しえず、保育所と幼稚園・小学校は所轄が異なるという行政の縦割りも弊害となっている。それだけに「外国人教育相談員」などの名称で活動する学校ソーシャルワーカーの存在は貴重であり、学校と家族の間の意思疎通の媒介の役割を果たしているが、全体としてみれば、こうした人の配置は、一部にとどまる。ボランティア団体やNPOだけでは家族サポートは担いきれない。市町村行政の側は、DVなどについて相談や訴えがあれば、福祉部門や男女共同参画部門が対応している。在留資格がない場合もあって、専門家の援けを借りて在留特別許可の申請をさせなければならない。こういう相談、指導に携わる「人」と一時保護施設を備えた自治体はまだ少ない。

日本人の側からの偏見、いじめ、排除も子どもの就学挫折を引き起こしている。

アイデンティティの危機

これらの位置は、子どもの生き方、社会化にどのような影響を及ぼしているだろうか。

- ① 子どもはいうまでもなく移動の主体ではなく、親に従って移動し、特定の環境に「偶然的に」挿入される存在であり、「親の都合による来日に納得していない」例がみられる。来日後1年、ブラジルに帰りたいため、かたくなに日本語を身につけることを拒んでいるブラジル人の子どもの例がある。「非自発的マイノリティ」(J. オグブ)といえるかもしれない。モチベーションの高い積極的な適応行動のとられにくさも一部、このことから説明されよう。
- ② 子どもにとってモデルが欠如していることも、学習への動機づけにマイナスに作用する。中途離学、過度な早婚などによって日本人の一般の子どものとるキャリアコースを放棄する傾向の背景にも、これがある。
- ③ 1日の多くの時間を親の存在が希薄ななかで生きているため、子どもにはサポートレス感情が生まれている。幼児期からの文化伝達に一貫性がなく、保育所

では一応母語の環境にあるが、小学校入学後、母語の習得の機会が極端に限られる。子どもは多文化化状況によりも、むしろ文化喪失状況の中にあると判断される場合もある。

④ 国際結婚家族にあつては、一部でDV、離婚、別居などが子どもにトラウマをもたらしている。母親の側もせっぱ詰まった精神的に困難な状態に置かれ、子どもへの配慮もできず、このため就学が中断してしまう。したがって、子どもの就学を進める前にまず解決しなければならないのは、フィリピン人支援にあたる親、子を共に精神的に安定した状態に置くことである。

⑤ 親子間のコミュニケーション不全是、その原因からすると、親子が異なった言語環境に置かれ、使える言語が異なってくる言語乖離、親子の接触時間が少ないため意味、関心の共有ができなくなる場合、さらに子が親に何かの不満を抱き、コミュニケーションを拒む場合、などによる。母語教育の場がきわめて少ない日本では、仮に親の努力があつたとしてもこうした状態に陥りやすい。

⑥ コミュニケーション不全是、親の期待するアイデンティティとは異なるアイデンティティ(「自分は日本人だ」)を生じることもある。親の母国に拒感を持ち、それと結びついてコミュニケーション拒否、反母国アイデンティティの形成にいたるとすれば問題である。母国に何らかのスティグマ化がなされ、それが母国忌避の態度を生み、親からも距離をとり、コミュニケーションも拒否するという循環を生む時は問題である。

⑦ ブラジル人であることを理由にいじめられ、日本人でない外見や名前をいやがった女子が、一カ月ブラジルへ帰り、大いに変わり、ブラジルが好きになり、日本で保育士の専門学校を卒業した例がある。自国及び自己に肯定的感情をもつことと、学ぶことへの意欲は、結びつくとみられる。

学校・教育委員会の対応の消極性

外国人には就学の義務は課せられていない。そのことが外国人の子どもの教育の機会の完全な確保を困難にしていることは否めない。教育委員会、学校のなかには現状のなかで最大限の努力を払い、国際教室、プレスクールの指導を行っている所もある。だが、制度の機能という面からみれば、一部の教員や指導員の善意に支えられているといえる。聞き取りを行ったところ、教育委員会は、「就学案内」を外国人全該当者に一斉に送付し、就学の希望を申し出てきた外国人保護者にもみ入学の手続きを進めるという態度をとっているが、果たしてこれでよいか。本研究では、東海地方の外国人在籍者が100人を超えるある小学校での実践に詳細な聞き取りを行った。教職員によるさまざまな工夫や努力が行われ、それらの意義は評価されるべきであるが、学校の努力にも限界はあると感じられた。特に就学義務がないことからくる限界がある。

別の観点からすると、就学義務が課されないため、一般に教育委員会や学校側に外国人の子どもを皆就学させ、出席を励行させるという義務感が今ひとつないことも問題といえる。とすれば、就学義務の外国人への適用は、早晚真剣に論議されなければならない。

学校・教育委員会と外国人家族との関係は、種々の問題をもっている。学習に関わる家庭への連絡はともかく、家族の私的な事柄には立ち入れないという立場が学校側にはあろうが、場合によっては家族への直接の働きかけも必要になってくる。

子どもへの「自分らしい」生き方の保障

母語、母文化、アイデンティティの教育の重要性の認識は、教育行政側には欠如している。他方、民族学校にこれを期待し、その援助を行う用意があるのかというと、そうでもない。実際には、中華学校、朝鮮学校、ブラジル人学校など、かなりの学校がありながら、国や自治体が行っている援助は微々たるものである。

親たちは、わが子のアイデンティティの形成に心を向ける余裕がないのが実情であるが、母語、母文化の教育に無関心であるわけではなく、特に日本の学校に通わせている親たちは心の底に不安を感じている。日本の学校環境の中で子どもたちが日本語モノリンガルになりつつあって、かといって「日本人」として「通る」わけでも、差別なく受け入れられるわけでもないからである。

「帰国時の再適応の心配」を語る親もいるが、多くは、やはりアイデンティティの曖昧になる中途半端な生き方をしてほしくないという思いが強めているのだろう。

これに応えうる教育環境を準備することは、現状では容易ではない。しかし事柄の重要性が認識されるなら、民族学校、外国人学校の意義と役割をきちんと評価し、認可し、補助していく政策がとられなければならない。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計7件)

- ① 宮島喬、ヨーロッパの移民とアジアの移民、歴史評論、査読無、713号、2009、pp. 4-16
- ② 坪谷美欧子、外国につながる高校生の抱える課題とそのサポート、横浜市立大学論叢社会科学系列、査読無、60巻、2009、pp. 12-24
- ③ 宮島喬、人の国際移動を律するトランスナショナルな規範の形成とその脆弱性、査読無、2009、pp. 69-82
- ④ 宮島喬、「多文化共生」の問題と課題、学術の動向、査読無、12月号、2009、pp. 10-19
- ⑤ イシカワ・エウニセ・アケミ、在日ブラジル人—短期滞在者から永住者へ、静岡県外国人労働者実態調査の詳細分析報告書(静岡文化芸術大学)、査読無、2009、pp. 74-84

- ⑥ イシカワ・エウニセ・アケミ、在日ブラジル人コミュニティにおけるブラジル人学校の役割、外国人児童・生徒の教育施設と自治体間格差の比較研究、(科学研究費補助金(平成18-18年)成果報告書、研究代表者・佐久間孝正)査読無、2009、pp. 71-84.
- ⑦ 坪谷美欧子、外国につながる高校生の抱える課題とそのサポート、横浜市立大学論叢 社会科学系列、査読無、60巻2号、2009

[学会発表] (計1件)

- ① 山脇千賀子、移民と政治意識——ペルーの事例を中心に、日本ラテンアメリカ学会第29回定期大会、2008.6.7、筑波大学

[図書] (計3件)

- ① 山脇千賀子 (中川文雄、田島久蔵と共編著)、明石書店、ラティーノの可能性、2010、281
- ② イシカワ・エウニセ・アケミ、せりか書房、トヨタイズムを生きる、2008、197
- ③ 坪谷美欧子、有信堂、「永続的ソジョナー」中国人のアイデンティティ、2008、259

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮島 喬 (MIYAJIMA TAKASHI)
法政大学・社会(科)学研究科・教授
研究者番号：60011300

(2) 研究分担者

イシカワ・エウニセ・アケミ (ISHIKAWA EUNISE AKEMI)
静岡文化芸術大学・文化政策学部・准教授
研究者番号：60331170

山脇 千賀子 (YAMAWAKI CHIKAKO)
文教大学・国際学部・准教授
研究者番号：40302343

坪谷 美欧子 (TUBOYA MIOKO)
横浜市立大学・総合国際科学部・准教授
研究者番号：80363795

森 千香子 (MORI CHIKAKO)
南山大学・外国語学部・准教授
研究者番号：10410755

本田 量久 (HONDA KAZUHISA)
立教大学・社会学部・助教
研究者番号：90403540

佐久間 孝正 (SAKUMA KOSEI)
立教大学・社会学部・教授
研究者番号：80004117
(H20→H21：連携研究者)

(3) 連携研究者

()

研究者番号：